

# 13. 産業・生業の再生（6章）

## ■ 課題・経緯

- 津波・地震被災地域の企業約80万社が影響を受けて、商工業などの被害総額は被災3県で約1兆2,558億円と推計。  
企業活動の早期再開が課題となり、平成23年度に仮設店舗・工場の建設及び無償貸出しやグループ補助金を創設。
- ハードに対して被災地で非常に手厚い支援が行われたことで新陳代謝が阻害されたのではないかと指摘もあったところ、グループ補助金においては、平成27年度から新分野事業に要する施設・設備の整備費を補助対象とできるよう改善。
- 政府が交付する補助金については補助金適正化法に基づき、財産処分の制限が課されているところ。グループ補助金についても、補助金適正化法及び関連通達に基づき、個別の事情を踏まえながらきめ細やかな対応をしていく。
- 二重債務問題への対応を含む産業復興機構や震災支援機構の支援や震災復興特別貸付等の金融支援により事業再開に貢献。
- 平成24年度以降、各種企業立地補助金を措置。
- 地震・津波による水産関係施設の被害総額は1兆2,637億円に上り、基幹産業である水産業・水産加工業の早期復旧・再開等に向け、水産復興マスタープランを策定し、各種事業を展開。
- 平成29年度から、被災地における人材確保対策を取りまとめ、若者や専門人材等と呼び込むとともに、被災地企業の生産性や人材獲得力の向上、好事例の横展開を支援する事業等を実施。



< グループ補助金の活用により再建されたアワビ養殖施設 >

## ■ 実績・効果

- 被災3県における製造品出荷額等は、おおむね震災前の水準に回復。
- 仮設店舗・工場等の9割以上が本施設移行。グループ補助金で737グループ11,877件、総額5,341億円を支援（R4.12時点）。
- 産業復興機構等が金融機関等と合意した案件は債権買取339件を含む1,415件、震災支援機構は747件を支援（R3.3時点）。
- 企業立地補助金で計1,259件の企業立地を支援（R4.12時点）。
- 被災3県の水産加工業は、再開を希望する施設のうち98%で業務を再開（R3.12時点）、関連出荷額等はH22年比で98%まで回復（R元年）。

## ■ 主な評価・教訓

- 企業活動に係る指標は概ね震災前の水準程度に回復するなど、全体として被災地の迅速な復旧・復興につながった。
- グループ補助金を活用した事業者の一部は過剰な設備投資により自己負担分の融資返済が困難な状況にある、先が見通せない震災直後は過大な申請を行いがちで段階的な支援が必要との指摘がある。  
このため、支援機関・金融機関等と連携し計画的で適正規模の復旧を支援する対応をとっており、今後の災害時にも同様の対応が必要。
- 金融支援では、事業環境変化等も含めて個々の被災事業者の置かれた状況に応じきめ細かく対応することが重要。
- 産業面でも復興事前準備を考えると、あるべき復興の姿と現状のギャップを分析して今後の復興に生かすことが必要との意見がある。